



政府統計

統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。



第1表の1

無歯地区等調査 調査票(平成26年10月末日現在)

整理番号	<input type="text"/>	都道府県名	<input type="text"/>
二次医療圏名	<input type="text"/>	符号	<input type="text"/>
所轄保健所名	<input type="text"/>	符号	<input type="text"/>
市町村名	<input type="text"/>	符号	<input type="text"/>

フリガナ							
(1)無歯地区名							
(2)メッシュコード							
(3)調査対象となる事情 a 無歯科医地区の定義に該当する b 無歯科医地区に準じる定義に該当する ()							
(4)法律適用状況 a 過疎 b 山村 c 豪雪 d 特豪 e 離島 f 沖縄 g 奄美 h 適用外							
(5)総世帯数 世帯 (6)高齢者世帯数 世帯							
(7)自動車(船)保有世帯数 世帯							
(8)地区内人口等の状況							
区分	1 人口(平成26年 月 日現在)					2 ねたきり者数(再掲)	3 就労者数(再掲)
	総数	0~14才	15~64才	65~69才	70才以上		
	男(人)						
	女(人)						
計	()人	()人	()人	()人	()人	()人	()世帯
(9)国保加入者の状況							
1 加入者数(26年10月末日現在)				人		(10)地区内の中心場所への自動車の乗入	a 可 b 不可
2 受診件数(26年10月分)				件			
(11)無歯地区となっている主な理由(人口500人以上の無歯科医地区)							
a 医師の確保ができない				b 財政上医療機関の設置不能			
c 巡回歯科診療で十分				d 最寄歯科医療機関があるので不必要			
e その他()							
(12)平成25年度巡回診療、健康診断等の実施状況							
1 歯科巡回診療	実施主体		a 都道府県		b 市町村		
	c その他()		20年度 回		受診者延数		20年度 回
	25年度 回		25年度 回		25年度 回		25年度 回
	減の理由 a 無歯科医地区の対象人数の減 b 歯科巡回診療を行う体制の減 c その他()						
2 離島歯科診療班による歯科診療	実施主体		a 都道府県		b 市町村		
	c その他()		20年度 回		派遣延日数		20年度 日
	25年度 回		25年度 回		25年度 日		25年度 日
	受診者延数 20年度 回 25年度 回						
減の理由 a 無歯科医地区の対象人数の減 b 歯科巡回診療を行う体制の減 c その他()							
3 歯科健康教育	実施機関		a 都道府県		b 市町村 c その他()		
	実施回数		回				
4 歯科健康相談	実施機関		a 都道府県		b 市町村 c その他()		
	実施回数		回				



第1表の2

無医地区名

整理記号・番号

--	--	--	--	--	--	--	--

(14)最寄歯科医療機関の状況	1 名称	<input type="text"/>						
	2 所在地	<input type="text"/>						
	3 設置主体	a 都道府県 b 市町村 c 公的四団体 d 医療法人 e 個人 f その他()						
	4 最寄り歯科医療機関の種別	a 病院 c 歯科診療所	b 一般診療所	5 1週当り歯科医療日数	() 日			
	6 歯科診療時間	平日	:	~	:	/		
		土曜日	:	~	:			
		日曜日	:	~	:			
	7 歯科医師数等	常勤	人	8 自動車(船)利用の場合	km 分			
		非常勤	人					
平均年齢		歳						
9 歯科診療体制	休日歯科診療体制	a 毎休日 b 未実施 c その他()						
	夜間歯科診療体制	a 毎休日 b 未実施 c その他()						
(14)最寄医療機関まで公共交通機関を利用する場合の時間等	区分	距離	時間	往復便数				
	徒歩	km	分	/				
	バス	km	分				一日	往復
	鉄道	km	分				一日	往復
	船	km	分				一日	往復
	その他()	km	分				一日	往復
	計	km	分					
	区分	豪雪地帯等の場合の冬期利用状況						
	バス	a 可 b 不可 (月 旬 ~ 月 旬)						
	鉄道	a 可 b 不可 (月 旬 ~ 月 旬)						
船	a 可 b 不可 (月 旬 ~ 月 旬)							
その他	a 可 b 不可 (月 旬 ~ 月 旬)							
(15)へき地歯科保健医療の充実または歯科医師確保のため市町村独自で行っている事業	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>							
(16)へき地歯科保健医療に関する市町村町の意見、要望等	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>							